

信濃教育會編纂

# 農家經營



東京  
六會社  
聯盟館

特277

968

特277-968



\*76W10909\*



# 始



信農教育會編纂

# 農家經營



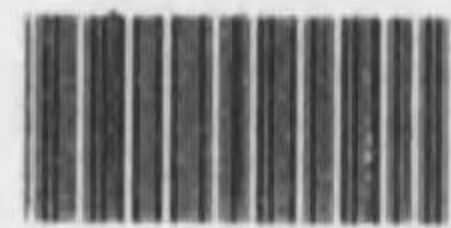
東京  
六盟館 資合社



## 凡 例

- 一、本書は、青年學校本科及び之と同程度の學校に於ける農業科の教科書に充てんがために編纂したるものなり。
- 一、本書は、小學校農業教科書との聯絡を考へ、之に一步を進め、且系統的に主要なる教材を排列せり。
- 一、本書は、之を分ちて一般教材と選擇教材との二者となせり。  
一般教材は、主として本科の後半期の教材に充てんとするものにして、更に之を土壤肥料・普通作物及び蠶業の三部に分ち、各部一冊宛の教科書となし、別に前後の區別を立てず、教授の都合により何れを先きとするも差支へなきやうに編纂せり。  
選擇教材は、蔬菜栽培・農家經營・產業組合と農業倉庫・農業簿記・養鶏・果樹・農産加工・病蟲害等とし、土地の事情・教授時間の如何、又は高等農事講習等に於て隨時選擇して使用すべきものを集録せり。

76W10909



一、本書は、自學自習に便ならしめんがため、冗長に互らざる範圍に於て、力めて精叙する方法を採り、生徒は之によりて自ら事實を學習し、關係的理論は之を教師の指導敷衍に待つこととせり。

昭和十一年四月

信濃教育會

農家經營

目次

第一章	總說	一
第二章	農業の經營	四
第一節	農業經營の要素	四
第一項	農業資本	五
一、土池	二、土地改良	三、建物
四、家畜	五、作物	
六、農具	七、現物	八、貨幣
第二項	勞力	一四
第二節	農業の組織	一七
第一項	組織の種類	一八
第二項	資本家的經營と家族經營	二二

第三項	多角經營	二四
第四項	共同經營	三一
第三節	農業の管理	三三
第一項	事業の計劃	三三
第二項	農産物の生産費	三五
第四節	農業の成果	四二
第三章	家事の經營	四四
第一節	農家の收入	四六
第二節	農家の支出	四七
第三節	生活の分度	五三
第四章	結論	五六

目次終

# 農家經營

信濃教育會編纂

## 第一章 總說

農家經營の意義

農家經營とは、主として農業を営み、餘力あらば更に之に關聯せる各種の業務を加へ、之によつて、生活の資源を得て、一家の生活を支へ、進んでは、國家社會に奉仕すると共に、一家の向上發展を圖ることであつて、舊態依然たる祖先傳來の型の農業を行つてのみ、生活することではない。即ち、家族全體がよく其の業を楽しみ、永年に互つて、所得の増大と、生活の向上とを圖るが爲に、常に研究と工夫とを凝らし、合理的の設計を立て、之によつて、秩序ある改善を行ふことを意味するのである。

## 經濟界の變遷

農家經營を改善し、之を合理的ならしめるには、強い信念と道義心とを、其の根柢となすものであるが、又一方、生産及び消費に關し、近代の複雑なる社會經濟上の理法に適合するやうに、研究實施することが極めて大切なことである。

人は、經濟生活の未だ發達しなかつた時代に於ては、自ら耕して食ひ、自ら織りて着る生活、即ち自己の必要なものは、自ら生産して消費する、所謂自給自足の經濟を營んでゐたものであるが、人智の進歩と慾望の發達とは、之を以て満足せず、各人其の能力に應じて諸種の生産をなし、其の結果、生産物の交換をすることとなり、然も其の方法は、最初は、物と物との直接交換であつたが、漸く其の不便なことを知り、交換の媒介物たる貨幣を利用する、現今の交換經濟の時代となつたものである。しかし、其の初期の交換範圍は、人口の集中した一地方、または都市を中心として、有無相通じたもので、此の時代を都市經濟時代といふ。然るに、中央集權の統一的國家

## 農家經濟の特質

の出現は、領土と人民とを基礎とした、一大經濟組織を生じ、所謂國民經濟時代となり、更に國民經濟が、廣く世界に互つて、有無相通ずるに至り、茲に於て國際經濟時代の到來となつたのである。

農家の經濟は、他の商工業の經濟と趣を異にする所多く、其の最も特異とする所のものは、自給交換の兩經濟を兼ね營むことである。特にこの自給經濟は、諸種の經濟事情と殆んど無關係にして、然も農家經營に於ける、安定なる一面を擔當するものである。然るに、生活の向上と一般經濟事情の變遷とは、漸次自給經濟の範圍を狭め、今日に於ては、農家全生活費の五割八分内外が、交換經濟を以て營まれる状態である。而して、交換經濟の發達は、貨幣による物資の購入及び支拂を増加し、一方商品生産に重きをおくに至り、愈、自給經濟の範圍を縮少し、爲に、農家の生活は益、弾力性を失ふの状態を誘致するに至つた。加ふるに、一國の經濟政策や、諸外國の經濟狀況の如何によりて、著しき影響を蒙り、之が爲に、生活の動搖

をさへ招くに至らしめてゐる。されば、我が國の如き小農の家族經營にありては、よくこの特質を辨へ、一層自給の部面を擴大して、安定なる生活の基礎を確立する工夫をなし、又、自給生産と商品生産との調和を計り、現金收支の均衡を圓滑ならしめることは、特に緊要なることと言はねばならぬ。

## 第二章 農業の經營

### 第一節 農業經營の要素

農業經營には、土地と資本と勞力との三者を必要とし、之を經營の三要素と呼んでゐる。而して、農業に用ひられる土地は、資本と勞力とを加へて出來上つたもので、農業者から見れば、生産の用に供する財産であるから、資本に外ならない。故に、農業經營の要素は、此の意味で、資本と勞力との二種であるとも言へる。されば、是等要素の本質及び相互の關係を講究し、これを有効に利用するこ

とを努めるのは、經營上最も肝要なことである。

### 第一項 農業資本

#### 一、土地

農業經營は、土地に關する條件、即ち面積の廣狹、土質の良否、交通運搬の便否、所有地の分布及び地價地代等の如何によつて、經營の組織も集約の程度も變化し、又、種々の方式も決定されるもので、農業資本の中で、最も重要なものである。

我が國は人口多く、土地の面積は比較的少なく、加ふるに山嶽も多い爲に、耕地は著しく狭く、農家一戸當平均一町一反步(約一ヘクタール)の割合で、北海道を除けば、僅かに九段三畝(約〇・九三ヘクタール)に過ぎない。本縣の如きは、更に少く、平均八段三畝(約〇・八三ヘクタール)である。従つて全國の狀態は、經營面積一町步(約一ヘクタール)以下の農家數が、全農家數の六割九分に當り、本縣に於ては其の割合が七割五分である。

### 農家と耕地面積

之を歐米諸國に比較するに、佛蘭西は小農制の國と言はれてゐるが、それすら一戸當り約九ヘクタール、丁抹は約十六ヘクタール、又、亞米利加合衆國は、九十ヘクタールと言ふ廣大な耕地を有してゐる。

土地の生産力と収益遞減の法則

我が國は右の如く耕地の狭少な結果として、小面積より多くの生産を擧げなければならぬ。しかし、土地の生産力は、資本と勞力とを加へるに従つて増進し、多量の收穫物を得ることが出来るものであるが、然も無限に之を増進するものではなく、或一定の限度を有し、此の限度を超える時は、増進の割合を減少するものである。之を収益遞減の法則といふ。

土地の利用

耕地面積の少い我が國の農家は、土地の生産力の増進を計るは勿論、耕地の擴張を企て、又一坪の土地と雖も、研究工夫してよく之を利用すべきである。二宮翁が、我が家の復興を圖り、石川翁が山田村の負債整理を完成したのも、皆河原原野の開墾利用に基づい

地力の維持増進

てゐる。人智の發達と、農法の改良とは、昔日に比して、著しく土地の利用を高めつつあるも、尙未だ多くの改善の餘地を存してゐる。土地より多くの生産物を擧げようとするには、土地の利用法を研究するばかりでなく、永年に互つて、其の生産力を維持増進せしめねばならない。之が爲には、農地の改良をなし、施肥法を合理的ならしめ、且經營の要素として家畜を加へ、更に自給肥料の増成を計り、之によつて、地力の維持培養を工夫すべきである。

土地の評價及び費用

農業經營のために、幾何の資本を投じたかを知るには、其の資本の價格を評定する必要がある。之を資本の評價と言ふのである。土地の評價は、買價と費用價とによるものであるが、買價とは、土地購入代金に、登記料其の他購入に要した附帶費用を加へたものをいひ、費用價とは、素地の買價に、開墾費を加へたものである。若しこれ等二者の不明なる土地については、附近に於ける同種同類の賣買價及び次の方法による収益價を參酌して、其の價格を見積る



土地改良

のである。収益價とは、収益を目標として算出する價格で、其の土地の平均純収益を、其の地方普通の利廻りて除したものである。

土地は、永久的の生産力を有してゐるから、天災地變又は經濟界の劇變のない限り、同額の價を維持するものとして取扱ひ、若し其の價格に變動を生じた時は、農業の利益又は損失となさず、寧ろ農業以外の家事の利益又は損失と見るべきもので、土地賣買上の利益又は損失も、亦同一である。土地の費用。土地は、安全で生産力も亦盡きないものであるから、小作料又は土地の價格に對する利子のみで足りる。

二、土地改良

土地の生産力を高める爲に行ふ改良法には、開墾、客土等の如く、其の効果が土地と共に永續するものと、暗渠排水の如く、或期間だけ有効にして、遂には修繕又は更新を要するものがある。前者は土地に包含せしめ、後者は土地改良と稱し、特別に扱ふのである。土地改良の爲に投じた費用を、新設價と名づけ、之より、使用によ

土地改良の費用

る價格の減少、即ち減價額を差引いたものを時價とする。

土地改良の費用は、利子、修繕費及び減價額である。

三、建物

建物

農家の主な建物は、住宅、納屋、蠶室、畜舎、作業場等である。之を建設するに當つては、徒に虚榮虚飾に流れ、必要以上に宏大な建物となし、多大の資金を固定することを避け、質素堅牢を旨とし、専ら實用に適し、且衛生に叶ふやうに考案して、建築すべきである。

建物は、永き使用に堪へるものであるが、年を経るに従つて、腐朽するを免がれないから、年々修繕をなし、且再建築の準備をなすべきである。

新築の場合には、其の經費の總額を以て建物の價格とし、之を新築價と稱する。而して、建物の維持年數を以て新築價を除したものを、一ヶ年の減價と言ひ、此の減價に使用年數を乗じ、新築價より減じたるものを時價と言ふ。

建物の評價

建物の費用

建物の費用は、利子、修繕費、火災保険料、税金及び減價とし、是等の費用は多額となり、又建物自身は、直接生産力のないものであるから、なるべく其の大きさを制限すべきものである。

四、家畜

家畜

農具・納屋等は農業經營上缺くべからざるものであるが、家畜は之を缺くも、農業經營上支障なき場合もある。我が國の農業は、今日なほ無畜の經營が少くない現状であるが、廢物の利用、勞力の分配、自給肥料の増成等より、進んでは、之が生産物の販賣等を目的とする、所謂有畜農業を營むことは、一層有利なことである。家畜は、飼養の目的により、役畜と用畜とに分つことが出来る。役畜は、耕作・運搬等の畜力を得んが爲に飼養する牛馬の如きもので、勞力の利用が主なる目的であるから、其の使用日數を多くするやうに研究工夫すべきである。用畜は、乳肉・卵・毛皮・絹絲等を得んが爲に飼養する牛・馬・豚・鶏・山羊・緬羊・兎・蠶等であつて、是等を適當に

家畜の價格及び費用

作物

加味して、老幼婦女の勞力をも利用し、兼ねて自給部面を擴大することは、極めて重要なことと言ふべきである。家畜の價格は、成畜期に達するまでは、年々増價し、其の時期を過ぎれば、減價を見積るべきで、大體費用價によつて算出すべきものであるが、又、市價によつて計算する場合もある。家畜の費用は、飼養費、利子、保険料より成るが、牛馬等の盛年期を過ぎたものに於ては、減價も亦費用とすべきである。

五、作物

資本としての作物とは、桑樹・果樹・林木、其の他の木本作物と、麥類・蔬菜類・特用作物等の計算期にある草本作物とを指すものである。經營要素として作物を選択する場合には、消費經濟中の自給方面と、市場生産とを考慮して、其の土地の自然經濟事情及び自己の經營状態の特異性の如何により、取捨選擇其の宜敷を得ることが肝要で、徒に他の模倣に陥らないやうに注意すべきである。

作物の價格及び費用

生長中にある作物の價格は、費用價によつて計算するを原則とする。即ち草本作物では、評價時迄に要したる一切の費用(栽培費と利子)を積算し、果樹類では、栽植後收支相償ふに足る年の前年末迄に要した年々の費用を積算し、之より其の果樹及び間作の収入を差引いたものを以て、費用價となすべく、收支相償ふに至れる年及びそれ以後の費用は、果樹の費用價の増加としては取扱はないものである。林木等は、評價時迄に要したる費用の積算高より、間伐による収入を差引いたものを以て、其の費用價とするものである。而して桑樹、果樹、林木等の評價に於ては、家畜と同じく、其の増加額を見積るべきもので、果樹、桑樹等は減價額を見積るべきものである。

六、農具

農具

耕耘、收穫、調製、養畜、加工等に要する總ての器具、機械を農具といふ。農具の精粗、適不適は、勞働の效果、作業の行程等に多大の關係

農具の價格及び費用

現物

があるから、堅牢で實用に適するものを選び、丁寧に使用し、又保存に注意すべきである。

近來、機械的農具が發達して來たことは、農業經營上の一進歩であるけれども、農具によつて勞力を節約したならば、其の勞力を他に有効に利用するでなければ、徒に固定資本を増し、不利を招くことがあるから、注意すべきことである。

農具の價格は購入したものは買價を、自家製作品は製作費、即ち新調費を基礎とし、建物の場合に準じて、其の時價を定むるを原則とする。

農具の費用は、利子、減價、修繕費、及び保険料で、減價と修繕費とは、合せて維持費と稱することがある。

七、現物

或る計算期に於て存在する、農業用の種苗、肥料、飼料、薪炭、未販賣の農産物を、現物と言ふ。現物の價格は、購入したるものは買價に

より、農場生産物は其の生産費によつて計算するを原則とする。  
現物の費用は、農業の爲に使用せられたる現物の價格及び其の利子と  
保険料とする。

### 八、貨幣

或る計算期に於て存在する、農業用に準備したる現金、及び農産  
物賣却代、未収入金等は、資本としての貨幣に屬する。現金は、各種  
の支拂に缺くことを得ないものであるから、常に其の準備を十分  
にするか、又は現金に容易に換へ得らるべき作物、家畜等を選択し  
て、現金収入の平均を保つやうに工夫すべきである。

貨幣の費用は農業經營の爲に支出した全金額と利子とよりなる。

### 第二項 勞力

我が國の農業經營は、經營者及び其の家族の勞力を主とする、所  
謂家族經營である。故に、家族の勞力の多少が、經營の規模の大小  
を決定する位迄に重要なもので、農業經營改善研究の中心をなす

### 貨幣

### 勞力

### 勞力の種類

ものは、實に、勞力の問題であるとも言ふことが出来る。

勞力には、企業的勞力と、雇傭勞力とがあり、企業的勞力による勞  
働は、經營者及び其の家族の精神、肉體兩方面の勞働で、自己の計劃  
設計による、自由意志の勞働である。而して、其の報酬は、他の生産  
費を支拂つた後に、始めて得られるもので、普通に言ふ勞賃に、企業  
益(利潤)を含んだ性質のものである。けれども、天災、其の他凶作等  
の場合には、利潤はもとより、勞賃すら得られないことがある。

雇傭勞力は、經營者に雇はれて、其の命令によりて勞働する勞力  
で、之が賃銀は、經營者の事業の、利不利に拘らず支拂はれるもので、  
之に奉公人、日雇人、受給人等の別がある。

一般に、多くの雇傭勞力を用ひる經營は、經營費を増大して、収益  
を減少するものであるから、我が國の如き小農の家族經營にあり  
ては、自家勞力を用ひるを主とし、雇傭勞力は、努めて之を節約すべ  
きである。

労働能率の増進

家族經營による農業所得の約七〇%以上は、自家勞力に對する報酬であるから、之を有効に利用すると否とは、其の經濟に影響する所が頗る大なるものである。故に家族全員、労働の神聖なることを自覺して、益、勤勉力行すると共に、農業の知識、技能を磨き、以て労働能率の増進を期すべきである。

我が國農業者の労働日数は、地方により、又農家によりて異なるが、平均一ケ年百九十一日で、本縣の如きは、百六十五日に過ぎない。されば、農業組織を改善し、勞力の分配をよくし、少くとも一ケ年二百四十日以上を、働き得るやうに改善すべきである。

今、勞力の分配を圖る方法の主なるものを、次に擧げて見よう。

- 一、作物の種類を増加し、一種の作物のみに偏よることより來る、勞力分配の不平均を避けること。
- 二、播種、手入、收穫、販賣等の時期を異にし得る作物及び品種を選択すること。

農業組織の意義

- 三、家畜を加へ、労働の平均を圖ること。
- 四、養蠶をなす場合には、桑園の經營に注意して、氣候の許す限り春、夏、秋蠶等、適當に按配して飼育すること。
- 五、果樹栽培、造林、農産加工等をなし、農閑を利用すること。
- 六、仕事の性質上、延期しても支障なきものは、延期して農閑時に之をなすこと。
- 七、戶外労働不能の時は、建物、農具等の修繕をなし、又は其の他の副業に従事すること。

第二節 農業の組織

以上述べたる經營の各要素は、單獨にては何等の働きをなすものではないから、經營者は、必要なる各要素を適當に結合して、統一ある生産の方針を定めなければならない。

此の統一ある生産の方針の下に、各要素の結合せられたるものを、農業の組織と言ひ、而して環境の變化に應じ、絶えず要素の取捨

又は組替をなし、最大の収益を持続せしむることが、組織の改善である。

第一項 組織の種類

農業組織の種類

農業の組織は、其の標準を異にすることによつて、幾多の種類に分たれる。即ち土地に對する労働や資本の割合によつて、粗放及び集約の別があり、規模の大小によつて、大中小農及び細農の別があり、又、農業要素所有の有無によりて、自作小作に區別され、生産物の種類により、耕種、畜加工等に分ち、企業勞力によるか、雇傭勞力によるかにより、家族經營と資本家的經營とに分ち、組織の單純か複雑かにより、單純經營と多角經營とに分ち、更に共同經營等をも加へる時は、組織の種類は甚だ多いものである。今、次に是等に就いて概略を述べよう。

集約と粗放

集約とは、一定面積の土地に、割合に多くの資本と勞力とを使用するものを言ひ、粗放とは、之に反するものを言ふ。更に之を細別

規模の大小

すれば、資本的集約、資本的粗放、又は勞力的集約、勞力的粗放等となる。氣候及び土地の條件が良好であるときは、資本及び勞力の効果著しきを以て、集約に經營するも危険少く、之に反するときは粗放になさざるを得ない。また、勞力に比して、耕地の狭い我が國の現状では、集約經營に依つて、單位面積當りの収益を多くする工夫をなすを要し、耕地廣く人口の少い所に於ては、之に反するが常である。其の他、生産物の販路の廣狹、價格の高低、及び市場の遠近、賃銀の高低、經營資金の多少、經營者の信用程度、知識技能の有無等に依つて、集約經營とも粗放經營ともなるものである。

農業經營の規模には所謂大農、中農、小農と更に細農とがある。併し、是等の區別は、一定の標準に依つて律することは出来ない。我が國に於ては、一般に中小農が多くて、大農は極めて少い。中小農は、多くは經營者及び其の家族の勞力によつて營まれるから、別に家族經營とも言ふことがある。

## 自作・小作

自作農は、土地を所有して、自ら之を經營するもので、最も健全なる企業の一つであつて、土地を愛護するの念強く、又熱心にも經營し、農事の改善、土地の改良の如きもよく行はれ、且信用も高いから、低利の資金を利用し得べく、其の収益の多きことも、自作農に優るものはない。故に自作農の多いことは國家社會の爲に、最も望ましいことである。之が爲に、政府は自作農の維持と創成に力を盡してゐる。

小作農は、經營者の資力が十分でないか、又は、資力があつても適當な土地を購入し得ない場合、或は土地を有して之を經營すべき勞力を缺ける場合、土地貸借上の關係によりて行はれる農法で、農地利用上必要缺くべからざる制度である。併し、小作農は、小額の資本を以て、何人にも經營出来る利便があるけれども、小作料を納めねばならぬから、従つて利益も自作農に及ばないものである。されば、努めて其の經營を合理的ならしめ、機會あらば自作農とな

耕種・養畜  
加工

る心掛が、大切なことである。

農業の生産は、其の内容が頗る多方面に互るが、之を大別すると、植物生産即ち耕種と、動物生産即ち養畜と、及び是等に加工する場合の農産加工との三者とすることが出来る。而して、其の各が又更に細別することも出来るが、成るべく此の三種の結合する組織を以て理想とする。何となれば、之によつて農業は初めて勞力の利用を完全にし、地力を維持し、従つて収益を増し、經營を安定ならしめ得るからである。

翻つて、本縣農家の實狀を観るに、概して養蠶經營を中心とし、之に稻麥作を加味する、比較的單純な組織であつて、經營の改善を要すべきものが多い現狀である。

## 第二項 資本家的經營と家族經營

## 一、資本家的經營

農業經營に當りて、資本を經營の基本要素として、廣い土地の上

資本家的經營  
と其の特  
徴

に、大なる建物と、機械器具、及び大家畜等を備へ、雇傭勞力を以て經營するものを、資本家的經營と言ふのである。

この經營の目的とする所は、經營に用ひた資本に對する利廻りと、企業上の利潤とを多く得んとすることにあつて、大規模な大農組織でなければ、收支相償はない經營である。故に、我が國の如く、耕地の少い國に於ては適當しない經營法であるが、併し一、二ヘクタール位の小規模のものでも、この經營の形式に類似した所謂賃勞傭經營をなすものがある。されども、これ等は、一般に永續し難く、衰微して行くを常とするものである。

## 二、家族經營

勤勞主義的な家族經營は、家族の勞力を基本要素として經營するを本體とし、其の經營の巧拙、収益の多寡は、主として此の勞力利用の巧拙と、勤勞の程度とによつて決定されるものである。而して我が國農業經營の大部分は、此の經營法に屬するものであつて、

### 家族經營と 其の特徴

其の規模は小なりと雖も、老幼男女を問はず、よく其の勞力に應じ、一家團欒協力、よく其の業を楽しむことの出来る特徴を備へてゐるものである。

家族經營は、家族勞力の多少によつて、經營の規模を異にするが、農業は、土地がなければ行へないものであるから、多くの自家勞力があつても、それ等の家族が、全力を盡して働き得る土地が無ければ、合理的な有利の經營は、出来難いものである。

家族經營に於ける一戸の耕地面積は、何程が適當であるかと言ふことは、複雑な事情があつて、容易に決定出来難いけれども、普通耕種農業に、或程度の養蠶が加味せられ、牛馬の一頭位を有し、多少の養豚養鶏等をなす場合、壯者一人に對して、凡そ一ヘクタール内外の耕地がなければ、勞力を十分に利用し、其の勞働價値を高める經營は出来難いものである。従つて、一戸當り少くとも一・五ヘクタール餘の耕地を要することとなる。然るに我が國の農家は、既

### 家族經營と 耕地面積



に述べたるが如く、其の耕地は極めて狭く、従つて家族の勞力と耕地面積とは、均衡を保ち得ない状態にある。

而して此の状態は、太古以來の歴史的事實であつて、試みに、大化の改新に於ける班田收授の法によつて、一家に授けられた面積を観るに、一家六人として計算すれば、今日の一・一七ヘクタールに當る事實をみても、一千三百年後の今日と、殆ど變化のない事が知られるであらう。之によつて考へれば、今後も尙相當永く此の状態を續けて行くであらうと思はれる。従つて、開墾・移植・民農・村工業、乃至經營の合理化等の諸問題が喧傳されてゐる所以である。

此の如く、耕地が少くて勞力の多い場合には、前に述べた如き、勞力的集約による、單位面積當りの收穫増加の經營法を執ると共に、次に述べるが如き、組織の複雑化による多角經營をなすことが肝要なことである。

### 第三項 多角經營

#### 多角經營の意義

農業組織が單純でなく、複雑な場合を、別に多角經營又は複雑な經營といふ。然し多角經營といふことは、決して雑多な農業生産要素を、機械的に結合することではなくして、夫々の農家の持つ所の農業生産上の諸條件を、一切考慮した上で、各種の要素を、最も有効且綜合的に結合することをいふのである。

近來、因習的な従來の單純な經營から、複雑化を唱道されるに至つたのは、單一なる商品生産經營が不利であるが爲に、自給經濟を加味せんとし、又一は單純な穀作農業に、複雑なる近代的生産を加へんとの工夫を廻らし、或は勞力の分配利用を圓滑にし、生産費の低下を圖らんとする等、其の目指す所は尠くないが、今其の有利なる點を列挙すれば、次のやうである。

#### 多角經營の長所

##### 一、多角經營の安全性

1. 農産物が一方に偏する時は、年の豊凶によつて、往々危險に陥る場合がある。然るに、各種の作物・家畜を取り入れ、又は農産

加工等を加へ、其の生産を複雑ならしめる時は、是等の危険を分散することが出来る。

2. 生産物多種多様なるが故に、或種の農産物の、價格の變動より来る危険性を、減少することが出来る。

3. 生活必需品の生産をも加味するが故に、商品生産の部分を減少し、之が爲に、其の價格の下落に際しては、恰も自己保険をなしたるが如き結果を齎らすことが出来る。

### 二、生産要素の完全なる利用

#### 1. 勞力の合理的利用

家族經營は、勞作經營とも稱せられる程であつて、自家勞力の利用の巧拙と、勞働能率の大小とが、殆ど經營成績を左右することは、既に述べたる所であるが、此の點は、多角經營を實施することによつて、始めて合理的に行はれるものである。

農家が自ら有する勞力は、年内各月略一定してゐると見なけ

ればならない。而して此の勞力を十分に利用するには、毎月毎日、此の供給力に應じた等量の勞働を必要とする、農業其の他の作業がなければならぬ。然るに農業生産は、多くの場合、個々の生産例へば稲作、養蠶等は、一年を通じて勞力の需要程度を、著しく異にするものである。故に是等の中の、一、二に依る單純經營に於ては、所謂農閑期を生じ、此の時期には、自家勞力を遊ばせなければならぬこととなる。

今参考の爲に、多角經營をなす場合の、一年間の勞力利用状態を、實例に就いて示せば、次の如くである。

#### 農業勞力分配事例

月次	稻作	其他耕種
2	—	二、〇
3	—	三、七
4	四五	二、三
5	二八	一、五
6	二四	三、七
7	六八	六、五
8	四、二	六、九
9	〇、八	一、九
10	一八〇	七、八
11	九八	一〇、〇
12	—	〇、五
1	—	八、九
計	八〇三	一〇四〇

計	其 の 他	農 産 加 工	養 畜	養 蠶
七〇三	四五	五、六	三、二	—
七四七	三、六	四、八	三、六	—
八〇〇	七、三	三、九	三、四	二、九
八七八	四、一	一、五	三、三	三、七
八九六	—	〇、四	三、一	五、八
九〇九	八、〇	〇、三	三、三	七、〇
八六五	—	〇、二	三、四	七、八
七九三	二、六	三、〇	三、八	六、七
六三四	六、六	二、八	三、五	五、七
七三三	一〇、九	三、八	三、一	六、七
五八九	三、三	五、〇	三、一	—
六六一	二、〇	四、七	三、五	—
九二〇	六、二	三、〇	四、〇	三、九
八	九	八	三	五

此の農家は、耕地面積一・三二一ヘクタールを有し、内水田三・三二二アール、普通畑二・二アール、桑園七・六アールである。家族勞力は三人であつて、一ヶ月に於ける平均勞働可能日數は、家事勞働を考慮に入れるならば、七十五日乃至九十日と見ることが出来る。此の勞働供給力に對し、七十五日以上働く月が六ヶ月、五十日以上が六ヶ月で、然も雇傭勞力は、殆ど使用してゐない。各月平均に實によく勞力の分配が行はれてゐると共に、全勞力に對する勞力利用の歩合は、又著しく高いのである。

多角經營が、勞力の分配上、如何に必要であるかは、之を見て

も知ることが出来る。右の如き勞力分配の狀況を、自家の經營に就いて知らうとするには、先づ勞働日誌を記すがよい。而して、其の結果得た一ヶ年の分配表に依り、自家經營上の組織を工夫し、勞力の分配利用の方法を發見することが出来るものである。

更に又多角經營は、或場合には、家族の勞力として計算に入れることの出来ないやうな半端な勞力を、適當に利用する機會を作るもので、彼の養鶏養兎の如き、體力を要すること少なき作業は、老人・子供等の勞力を、生産方面に圓滑に轉化することが出来るものである。

2. 土地資本利用の集約化

單純經營の場合に於ては、土地・建物・農具・現金等の生産要素の、利用・分配が一方に偏し、且一時に止つて、不利の多いことが少くないが、多角經營にありては、是等の利用を複雑・頻繁ならし

め、此の不利を轉じて、有利に利用することを得しめるものである。

三、單純經營の場合には、商品としては、極めて價值の乏しい副産物を、多角經營に於ては、有利に働かせることが出来るものである。例へば、厩肥、蠶糞、鶏糞、藁、穀等が、適當に利用される場合は、本來市場價值が殆どなかつたものを、一定の生産部面を通すことを得て、價值の高いものに轉化し得るもので、此の作用は、自給主義を主とせる多角經營の場合に於ては、殊に有利なものである。

多角經營は、以上の如く多くの有利なる點を有するけれども、亦一面次の如き不利を免がれないものである。

一、技術上の不利

各種の農作物、家畜、或は其の他の經營要素を取り入れる關係上、それ等諸要素の各に就いて、専門的な知識、技能を必要とするものであるが、やゝもすれば之を缺くことによつて、失敗を招くこ

多角經營の  
短所

とがある。

二、勞働能率の低下

勞力が、各種の作業に分散される結果、種々の意味で、勞働能率が低下することを免れない。

三、販賣上の不利

生産物が、各方面に互る結果として、個々の生産物は、勢ひ少量となり、之が爲に商人の乗ずる所となる等、販賣上の不利を招くことが少くない。

多角經營は、上述の如き長所と短所とを有するものであるが、其の短を補ふ爲には、次に述べるが如き共同經營に依り、以て益、其の長を輔くる研究工夫をなすべきである。

第四項 共同經營

村落制農業を特質とする我が國に於ては、古くから共同の習慣があつて、嘗ては共同耕作の時代もあつた。併し、それ等は、今日の

共同經營

共同經營とは其の内容を異にし、一種の共產團體であつた。然るに時代の進運と共に、之等の團體は、自然に崩壊して、遂に個人經營となり、以て今日に及んだものであるが、經濟界に於ける資本の勢力の進出するに伴ひ、更に新なる共同組織が発生するに至つた。

初め、其の共同は、販賣購買等に關する、經濟上一部の共同に過ぎなかつたが、次第に生産方面にも及び、産業組合、養蠶組合、畜産組合、設備の利用資金の融通等、農業の各部分に限り、相共同して經營するに至つた。中には數個の農業經營全體を綜合し、資本及び勞力を提供して、共同計算を行ひ、収益の分配をなすが如き、綜合的・共同經營をなすものさへあるやうになつた。此の綜合的・共同經營は、未だ試練時代にあるとはいへ、部分的・共同經營さへも、今日未だ十分に、其の眞價を發揮し能はざる現状にあるから、今後益々研究工夫を重ね、其の普及發達を圖り、中小農經營の短を補ひ、利益を増進するばかりでなく、愈々進んで、隣保相助、共存同榮の美德を發揮するこ

とは、現代農業者の責務であると言はねばならぬ。

### 第三節 農業の管理

農業の組織が決定したならば、事業年度を定め、夫々適當の計劃を立て、圓滑に實務の運用をなすべきである。

#### 第一項 事業の計劃

凡、總ての事業は、或期間を定めて、其の事業を區劃し、之を整理して行くもので、この區劃した期間を普通事業年度と稱する。

農業經營の事業年度は、主要作物の收穫が終り、評價すべき現物最も少く、且割合に閑散な時期を選ぶを肝要とし、一般には、二月一日に始まり、翌年一月三十一日に終るを以て適當とする。年々の計劃を定め、之に附隨する收支の豫算を立てることは、前事業年度の末期に於て爲すべきである。

事業計劃は、農業の組織によつて異なるものであるが、耕種方面に於ては、其の年度内に於て栽培すべき作物の種類、作付の場所、順

### 事業年度

### 事業計劃

豫算

序及び面積之に必要な種子肥料等に就きて、調査決定し、養畜方面にては、飼料や、事業年度内の生産量販賣額等の豫定をなし、加工に就いても、其の種類所要原料産額等の概算をなす必要がある。而して、其の計劃に基づいて、努力農具肥料等は、各事業各作物又は各家畜毎に、一ヶ年分を計算して、最後に農場全體に於ける生産額及び支出額を計算すべきものである。

農務の計劃實行には、現金の收支豫算を立てることが緊要である。今其の豫算項目を挙げれば、次のやうである。

収入の部

- 一、年度始現在高
- 二、預け金
- 三、未収入金
- 四、植産物賣却代
- 五、畜産物賣却代
- 六、農産加工品賣却代
- 七、雜收入等

支出の部

- 一、種苗代
- 二、肥料代
- 三、飼料代
- 四、農産加工原料代
- 五、土地改良費
- 六、建物費
- 七、農具費
- 八、雇人給料
- 九、薪炭費
- 一〇、租稅
- 一一、雜費等

簿記

右の豫算に剩餘金を生じ、之によりて生計費を支辨して餘裕があれば、事業の擴張をなし得べく、不足ならば借入金をなし、又は收入増加の途を講ずべきである。

如何に農業經營を改善し、農家生活の刷新を計らうとしても、周到なる準備と、確固たる基礎がなければ、其の目的を達することは出来ない。而して、此の役目を果すものは、農家簿記である。農家簿記は、實に農家經濟の鏡であり、農家經營改善の基礎であるといひ得る。されば、努めて農場日誌と、現金出納簿と、物品受拂簿及び財産臺帳との記入をなし、經營指針として遺漏なきを期すべきである。(別冊農家簿記參照)

第二項 農産物の生産費

農産物の生産費とは、或種の生産物を舉ぐるに必要な費用のこととして、生産に要する諸材料・勞賃・資本利子・租稅等の總和であつて、商業上の商品の原價に等しいものである。

農産物生産費の意義

自給經濟を営んでゐた過去の農家は、生産物の殆ど全部を、自己の消費にあてたので、生産費を計算する必要もなかつたが、商品生産を営む今日に於ては、生産費の調査計算は、農業經營上極めて重要なこととなつたのである。農産物の生産費の算出は、諸種の複雑な事情により、相當煩雜なものであるけれども、新時代の農家として、社會の自由競走場裡に處し、よく其の優者とならんとする者は、之が調査計算は、必ずなさねばならぬことである。

生産費の項目は、農産物の種類によつて異なるが、次に米と藪との生産費に就いて述べることにする。

### 米の生産費

米の生産費として見積るべき項目は、次の十種であるが、今是等に就き取扱上の注意を述べよう。

一、種子代 購入したものは、其の代金及び運賃の合計、自家採種のものは、最良品の價格に採種選擇に要した勞力及び諸費用、屑物を出した損失等を合計したものの。

二、肥料代 生産費中、自家勞力に次いで、自給量の大きなものは肥料代であり、自給部面の擴張によつて、現金支出の費用を最も軽減し得るものも亦肥料代である。故に自給肥料の増成施用は、單に米の場合ばかりでなく、生産費軽減上極めて重要なことである。而して自給肥料の評價は、米糠其の他市價あるものは、之に準じて評價し、厩肥、綠肥等の如き市價のないものは、肥効價によつて評價算出すべきである。

三、其の他の諸材料代 病蟲害の防除用藥劑、繩、俵其の他包裝等の爲に購入したものは、其の金額を以てし、自給のものの中、市價あるものは之に準じ、市價なきものは材料費、所要勞賃等によりて、之を算出すべきである。

四、勞賃 雇傭労働者に對するものは、賃銀、飲食費、諸給與等の合計を計上し、家族労働に對しては、老幼男女種々の能力の労働者を、一人前の男女の労働量に換算し、作業別に、地方の日傭労働者の

勞賃に準じて計算すべきである。

五、役畜費 耕作に牛馬を使用せるものは、役畜費を計上する必要がある。最も簡単な方法は、各地の賃鋤賃借の賃料に準じて計算する方法であるが、正確には、役用を目的とする家畜ならば、原價及び増減價額、飼料その他の費用、及び収入となるべき糞尿を計算して、勞役の代價を算出計上するものである。

六、農具費 小農具に就いては、其の年に新調せる代價と、其の年の修繕費との合計を以てし、大農具は、減價額及び償却金を計上計算するものとする。

七、建物費 建物全部の減價額を算出し、其の中から稲作の負擔を、他の方面との使用歩合を認定して計上する。

八、租稅諸負擔 地租及び其の附加稅、家屋稅及び其の附加稅、戶數割雜種稅、水利費、農會費、部落費等より、稲作の負擔に歸すべきものを算出するのである。二毛作地の場合、收益に按分する法

と、粗收入に按分する方法との二種がある。

九、土地資本利子 この評價に關しては、種々の方法があるが、土地の賣買價格に、地方普通の利廻りを乗じて算出する方法と、小作料を基準として、當年の米價によりて金額に計算し、それより租稅諸負擔を控除した殘額を以てする方法とが普通である。

三、米穀検査手数料 其の地方の實際額による。

以上の如き方法で、稲作に要する總費用を算出し、之を反當(一〇アール當)に換算し、更に石當(二八〇立)を算出するのである。

今昭和八年、帝國農會調査の、内地玄米一石當り(二八〇立)の生産費を記すと、次のやうである。

種 苗 代	〇、二七	勞 賃	七、六五
役 畜 費	〇、八六	肥 料 代	四、一三
諸材料其他	〇、六七	農 舍 費	〇、四四
農 具 費	〇、六二	諸稅諸負擔	一、三六



繭の生産費

米穀検査手数料 〇、一六

土地資本利子(又は小作料)七、八八  
合 計 二四、〇四

養蠶は、米作と共に我が國農業の中心をなし、特に本縣農家に於ける經濟調査の結果は、養蠶収入は農業總收入中の八割を占め、農家經濟は、正に養蠶經營に依つて支配せられてゐる現狀である。然るに、繭の價格は、米の價格とは其の趣を異にし、人造絹絲の大敵と、支那生絲の競争とがあり、更に米國の需要狀況の如何によつて價格が決定される状態にあり、且從來は、強ひて生産費を問題にする必要も少かつたものであるが、養蠶經營が近年の如く不安となつては、其の經營法の研究上、生産費の調査研究は極めて重大となつて來た。

繭の生産費調査の方法は、前述、米の生産費項目の様式により、各項目の内容を、養蠶經營の條件に適合するやうに組立てればよい。農業經營より之を考ふる時は、養蠶は第二次生産であつて、第一

次の生産としては、飼料としての桑を作るものである。而して、今後に於ける養蠶經營の得失は、主として第一次生産たる、桑の栽培の巧拙、優劣によつて決定せられるであらう。然るに本縣農家の經營する桑園は、著しく荒廢を來し、之がために桑葉の生産費を高め、引いて繭の生産費を高めつつあることは、養蠶經營上深く考慮すべきことである。

今、昭和八年、帝國農會の養蠶經營調査による、繭の生産費を記すと、次のやうである。

(一)桑葉十貫匁(三七、五疋)當生産費

肥料費	四七、一	勞賃	三二、九	割合	三五、一
畜力費	一、三	諸材料費	二、七		二、九
農具費	二、二	諸負擔	三、九		四、一
小作料	三、七	合計	九三、八		一〇〇、〇
		割合			

(二)上籾一貫匁三・七五疋當生産費

	(春)		(夏 秋)	
	實費	割合	實費	割合
蠶種代	〇、二〇七	四、九	〇、二七一	五、九
桑葉費	一、八二二	四二、八	一、七三九	三七、七
勞賃	一、四六七	三四、五	一、八四二	三九、七
畜力費	〇、〇〇八	〇、二	〇、〇〇四	〇、一
蠶室費	〇、〇九二	二、二	〇、一三三	二、九
蠶具費	〇、一五二	三、六	〇、二二三	四、八
諸負擔	〇、二〇〇	四、七	〇、二三五	二、九
其他	〇、三〇八	七、一	〇、二六七	五、七
合計	四、二五六	一〇〇、〇	四、六一四	一〇〇、〇

第四節 農業の成果

一事業年度内に於て、新に生産せられたる植産物、畜産物、農産加工品等の價格、並に作物及び家畜の増價額によりて、總收入を見る

總收入

經營費

ことが出来る。總收入は、別に粗生産高とも稱せられるものである。販賣農産物の價額、家計に仕向けたる農産物の見積價額、土地改良、建物農具の維持、又は新調に仕向けたる農産物の見積價額、他人に贈與又は賃銀として給したる農産物の價額、家畜、林木、果樹其他現物の増價額等は、之に屬するものである。

一事業年度内に於て、前記の總收入を擧げるに要したる、各種の費用の合計を經營費と言ひ、次の諸項目から成り立つものである。

- 一、種苗費(蠶種、種卵等も含む) 二、肥料代 三、飼料代 四、諸材料費(藥劑、光熱其の他) 五、雇人勞賃 六、役畜費 七、農具、建物費 八、租稅諸負擔 九、小作料 一〇、動植物減價額 一一、販賣費 一二、農業負債利子等

備考 家族の勞賃は、經營費としては扱はれない。又、自作農の場合には、(九)の小作料に代へるに、土地資本利子は見積らないものである。生産費の算出には、自家勞賃も土地資本利子も皆見積つて計上するが、經營費には、是等實際支出をしないものは見積らないものである。

純收益

總收入より、前述の經營費並に自家勞力に對する報酬を差引いた残額を純收益と言ふ。純收益は、其の農業の爲に使用した、資本額に對する利廻りを表すものであるから、純收益が多ければ農業は引合ひ、少ければ引合はないことを示すものである。併し、純收益が多ければ、農業者の所得が、常に大であるとは言ふことが出来ないものである。即ち資本には、小作地がある場合があり、又、借入金等のある場合もある。従つて小作料・利率等の高低が、直に所得に影響するからである。

總收入より經營費を控除した残額を農業所得と言ひ、之を次のやうに考へることが出来る。

勞賃的所得

農業所得 地代的所得

企業的所得

農業も、亦、一種の企業形態と見ることが出来るから、自作農の場

農業所得

合は、企業者と勞働者と土地所有者とが同一人であるから、右三所得の合計を得ることになり、小作農の場合は、地代的所得を除いた他の二所得を得ることとなるのである。併し、農業所得は、右の三所得が毎年必ずしも得られるものではなく、天災や凶作、其の他經濟界の急變、經營法の不合理等によつては、企業的所得は勿論、他の所得さへも、十分に得られない場合すらあるものである。

第三章 家事の經營

農業經營が、生産經濟であるのに對し、家事經營は、一家生活上の消費經濟で、其の生活資料には、自給と交換との兩方面を有するものであるから、之が運用の巧なると否とは、一家貧富の岐るる所であつて、一家整理の骨子であるともいへる。

一家の支出は、先づ収入を計つてから後に定むべく、よく收支の調和を計り、常に收支相償うて餘あるに至らしむることが肝要な

収入の種類

ことである。

第一節 農家の収入

農家の収入は、普通其の大部分は、農業經營によつて得るもので、一般に農業經營の所得は、農家生計の本源である。併し農家では、なほ此のほか、土地、家屋、公債、株券、預金、金銭等、過去に於ける勤勞の蓄積せられた財産から生ずる収入もあるべく、又餘力を他の仕事に用ひて得る、勤勞収入もあるであらう。殊に小農にあつては、農業以外の勤勞による収入は、家計を助けることが大きいものであるから、之を有効に用ひ、徒に安閑として過さないやうに心掛くべきである。

經常収入と臨時収入

以上に述べた如く、一家の収入は、種々雑多であるばかりでなく、本業である農業の如きも、年に豊凶あり、物價に高低があつて、年々の収入が一定し難く、勤勞収入も、亦之を定め難いものである。けれども數年の収入を平均する時は、其の總額の大體を推知するこ

經常収入と臨時収入

とが出来たもので、之を經常収入と稱し、此の収入額は、永續性を有するのが常である。之に反し、臨時収入は、不規則に臨時に入り來つて永續性がなく、其の額も豫測することの出来ないものである。されば一家の經濟は、經常収入の範圍内に於て生計を立て、若し臨時の収入があつたときは、不時の支出の準備金として貯蓄し、或は農業資金として用ひる等、濫りに浪費することのない様になすべきである。

第二節 農家の支出

消費經濟の支出も、經常支出と臨時支出とに區別して考へる必要がある。經常支出とは、家族の生計のために、日々殆ど規則的に必要とする支出で、臨時支出とは、豫期することの出来ない事由の爲に、臨時に要する支出を言ふのである。例へば、家族の衣食住に關する日常の費用の如きは、前者に屬し、冠婚、葬祭、震災、火災等により、不時に要する費用の如きは、後者に屬するものである。

現金支出と  
現物支出

農家にては、右の支出中、自家の農業經營によつて生産した、自給自足の出来るものが甚だ多いものであるから、一層研究工夫を重ね、現物支出を多くし現金支出を成るべく、制限すべきである。

農林省委囑本縣下代表地方農家九戸に就き、昭和九年三月一日より一ケ年間調査の結果を見るに、家計費一戸當平均四百八拾五圓三拾錢中、現物支出が四割八分、現金支出が五割二分を示し、逐次、自給増加の途を辿つてゐることが窺はれる。

抑も一家の支出には、必要費と冗費との二がある。必要費とは、生活上缺くことの出来ない費用で、被服費、飲食費、住居費、租税、公費等の類であり、是等必要費の支出にも、生命を保ち、働くために缺くべからざるものと、身分品格を保つに要するものとがある。前者には之を節約する工夫の途が少いけれども、後者は動もすれば其の度を過し、奢侈に陥り易いものであるから、心して節約の道を講じなければならぬ。

## 生計費

冗費とは、實際の生活上には必要な費用で、身分不相應の奢侈贅澤の爲にする費用を言ふ。農家は、日々の支出に意を注ぎ、冗費は努めて之を避け、必要費は之を惜まらずして支出し、以て合理的生活を営まなければならぬ。

次に、是等生活を営むにつき、注意すべき諸點を、主なる費目別に述べることにする。

## 飲食費

飲食物の費用は、生計費の約五十%以上にも及び、消費經濟中の最大のものである。けれども食物は、生命の根元であつて、肉體及び精神の元氣を増し、且慰樂の一因ともなり、家庭生活の趣味を増し、一家の幸福を招來するものであるから、之を極端に切詰めることは宜敷くない。されば、食物に關する知識を修め、なるべく自家生産品を以て、榮養に富み、嗜好に適するやうに料理をなし、現金支出の節約を圖るべきである。

今日の農家の富の程度に照し、其の度を越えたるは、被服費なる

## 被服費

べく、従つて節約の餘地も少くないと思はれる。人の生活には、趣味を捨て難く、且品位を保つ爲にも、相應の被服は必要であるが、相應のものを、徒に多く備へることは慎むべきである。されば、被服は強くして洗濯に耐へ、然も高價でないものを選ぶべく、屑繭等を整理し、自ら織つて用ひることも、亦肝要なことである。

### 住居費

分外の建築をなして、虚飾に流れるが如きは、慎むべきであるが、農家の住宅は、一般に簡粗に過ぎ、節約の途がないばかりでなく、其の家屋の構造、周囲の關係、換氣、採光、便所設備等が悪いから、之を改良して衛生にかなひ、便利で住心地よいやうに、改善すべきであると思ふ。又、他人の家屋を借りた時は、家賃を支拂はねばならない様に、親譲りの家屋に住む者は、其の再建築の準備として、償却金を積立てることを心掛くべきである。

### 家具及び什器費

家具、什器は、日常の用を辨じ、家の品格を保つ上にも必要であるが、日常使用する家具類には、節約改良の餘地が少くないものである。

### 教育修養費

即ち實用的のものを選び、徒に虚飾に流れるを避け、破損し易いものは堅牢なものに改め、或は冠婚葬祭等に用ひるものは、努めて部落の共同によりて、設備するが如き方法を講ずべきである。

今日のやうに、文物日に開け、學問、技術の優劣を以て、互に生存競争をなす時に於ては、一日修學を怠れば、それだけ社會に遅れ、爲に被る不利と不幸とは、甚だ多いものである。けれども、徒に教育熱に浮かされて、家計不相應の教育費を支出することは、考ふべきである。殊に一時の虚榮により、漫然、學校に入り、其の結果、進路を過り、家業にも不熱心となるが如きは、最も忌むべきことである。されば、農家の子弟は、本人の能力、健康及び自家の資力に省み、又其の目的により、進學の方針を定むべきで、強ひて上級學校に入ることなさず、冬期其の他の農閑期を利用して、適宜勉學の方法を講ずべきである。又學校を終りて後も、生涯自己の修養に心掛け、見學、講習、圖書の利用等に、應分の支出をなす様に工夫すべきである。

## 交際費

兎角、交際は、酒食、娛樂を共にするため、虚榮に流れ易く、之が爲に使用する金額も、亦侮り難いものである。交際は人情を盡すを道とし、隣保團結、互助を圖るを目的とするものであるから、決して贅澤の競争に趨るべきではない。されば、必しも多くの交際費を用ひずとも、其の厚き情誼により、意義あり、趣味あり、利益ある、眞の交際をするやうに心掛くべきである。又、贈答品、來客の饗應等には、農家自らの丹精によつて作つた、四季折々のものを用ひ、徒に都會生活の模倣に陥らぬやうに注意すべきである。

## 嗜好費

酒、煙草等を過度に用ひることは、營に冗費を多からしめるばかりでなく、衛生上にも社會上にも悪影響を及ぼすものであるから、是等を節約するか、又は是等を用ひずして、他の有用なる方面に使用すべきである。

## 娛樂費

近來、都會風の不健全なる娛樂の流入と共に、農村獨特の娛樂を失ひ、従つて又失費も少いやうになつて來たが、娛樂は心の樂を主

## 衛生費

とすべきものであるから、努めて健全にして高尚に、又農村生活に適合したものを選擇し、徒なる失費を少くすべきである。

健康は、第二の財産であるときへ言はれる程であるから、常に健康を維持増進して、病を未然に防ぐと共に、病に罹つたならば速かに之を治療し、健康の回復には、適當の支出をなすべきである。

## 冠婚葬祭費

冠婚葬祭の費用は、徒に虚榮に捕はれ、流行を追ひ、自己の分度を忘れ、人の模倣をなし、無意義の失費をなすことによつて、驚くべき多額に達するもので、之が爲に借財を増し、資産を損ふことさへあるは憂ふべきことである。かゝる風潮は、自己の信念によりて矯正し得べきことが多いけれども、亦協同の力によることは、効果が大きいから、郷黨相携へて之が矯正に努むべきである。

## 第三節 生活の分度

生活の分度とは、其の収入を知つて、生活の程度を定めることである。収入と支出との關係には、(一)収入より多い支出、(二)収入と同

## 生活の分度

家計簿記

額の支出、(三)収入より少い支出の三つがある。第一の場合は、次第に其の財産の減少を來し、又は借財を生ずべく、家事經濟上最も忌むべきもので、多くは奢侈の結果によるのである。第二の場合には、可もなく不可もない様ではあるが、適當な支出とはいひ難い。殊に無用な消費を顧みず、収入の全部を費すが如きは、寧ろ浪費として戒むべきである。第三の場合には、財産の増加を來すべきもので望ましいことであるが、無理に切り詰めた生活をなし、無意味な蓄積をしようとする、所謂吝嗇に陥らないやうに戒めねばならない。斯く支出は、収入に比して、成るべく少からんことを望むとはいへ、各人皆同一の道を歩み難いものであるから、農家は其の生計を定める前に、先づ各自の分度を確立すべきである。

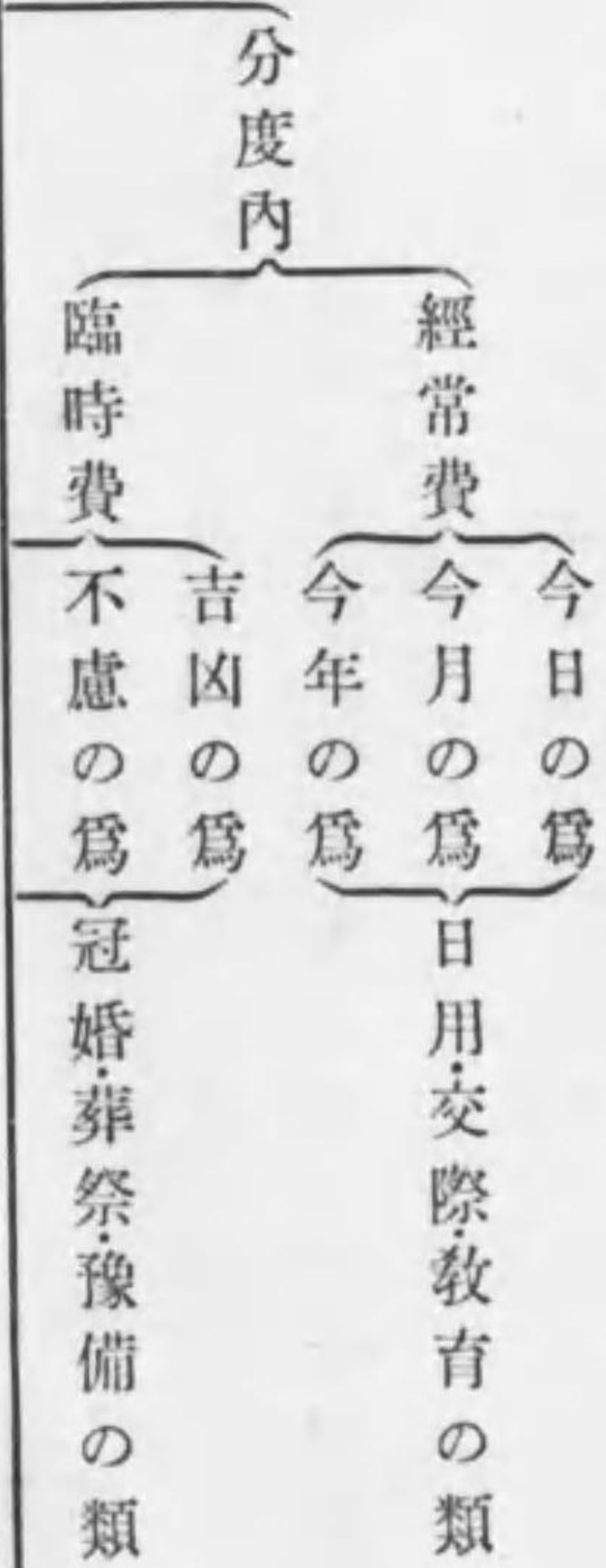
生活の分度を立てようとするならば、家計簿記の法を辨へ、日々の收支を記入し、後日の精算に便すべきである。之によりて、如何なる費目に節約を加ふべきか、何が故に、豫算と決算とが一致しな

二宮尊徳翁の分度經濟の立て方

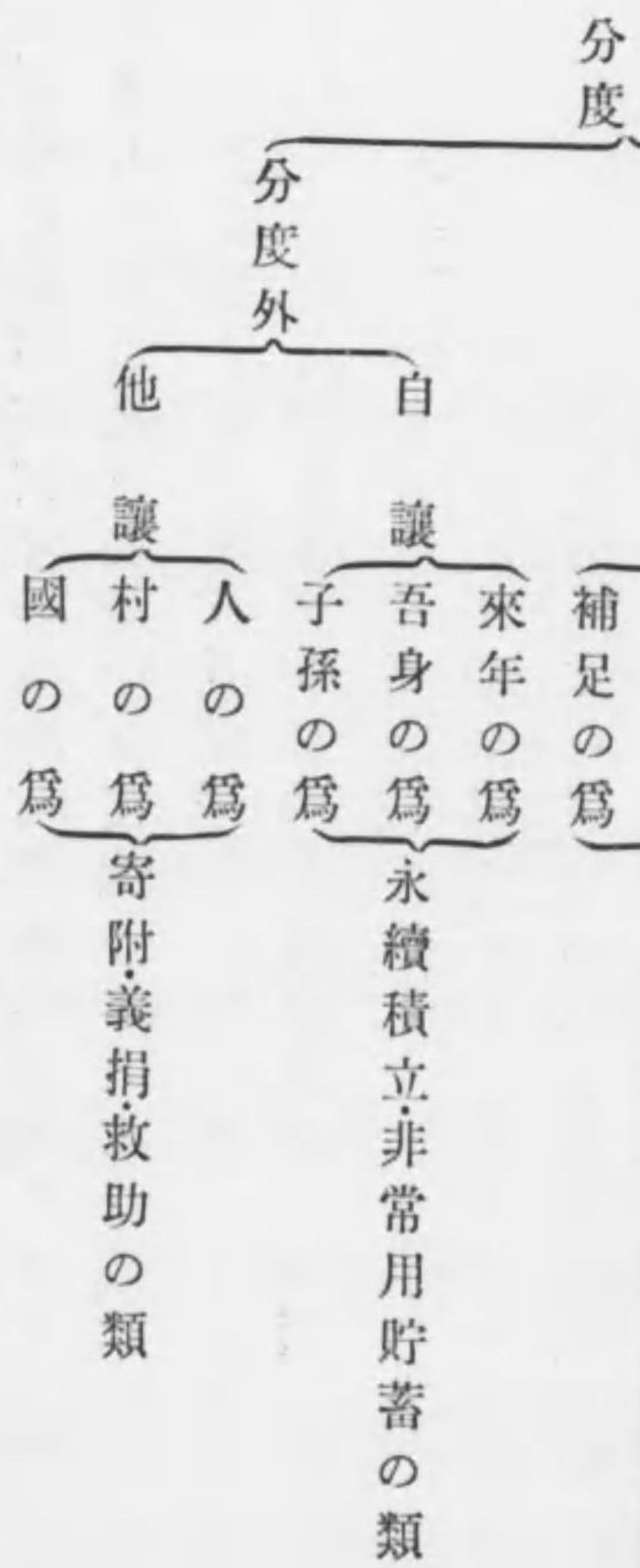
かつたか等を明にし、斯くして將來の分度を立てる基礎を得ることが出来るものである。

二宮翁の分度は、報徳の教に基づき、道德と經濟との融合、即ち義利・圓融のもので、翁はこの分度によつて、よく一家の永安と更生とをなさしめたばかりでなく、之を一村一國に施して、よく之を復興せしめ、著しき効果を顯したものである。今之を其の儘直に現代の社會に適合せしめ難い點はあるとしても、一家の分度確立の上には、資する點が甚だ多いものであると思ふ。

参考のために之を表示すれば次のやうである。







現今の一般農家に就いて考ふれば、其の収入の四分の三を分度内とし、他の四分の一を以て分度外にあて、更に分度内の四分の三を經常費に、他の四分の一を臨時費となし、分度外の四分の三を自讓に四分の一を他讓に當てるのも、一方法であつて、實に、道德と經濟との一圓融合せるものであると言ふべきである。

#### 第四章 結論

農家經營の目的は、農業を合理的に經營し、永年に互つて、最も多額の所得を收め、以て自己及び家族の生計を裕にし、更に餘財を蓄積し、財産の愈、大なることを期するにある。しかし、徒に財産を蓄積することは、農家最終の目的ではない。父母に孝養を盡し、祖先の徳に報い、子弟を教養し、親戚朋友の窮境に際しては之を助け、國家・社會には奉公の誠を致し、以て人の人たる義務を盡さんとすれば、勢ひ財産がなくては、よく之を果すことが出来ない。財産の蓄積は、此の大目的を達せんが爲である。彼の衣食足りて禮節を知り、倉稟充ちて榮辱を知るとは、眞に此の間の消息を言ひ表せるものである。されば此の義を辨へ、勤勉・努力、治産の道を計るべきである。

彼の、漫りに巧利・打算を以て、金儲を先にし、是等の大目的を度外視するは、手段と目的とを轉倒したるものと言ふべきである。

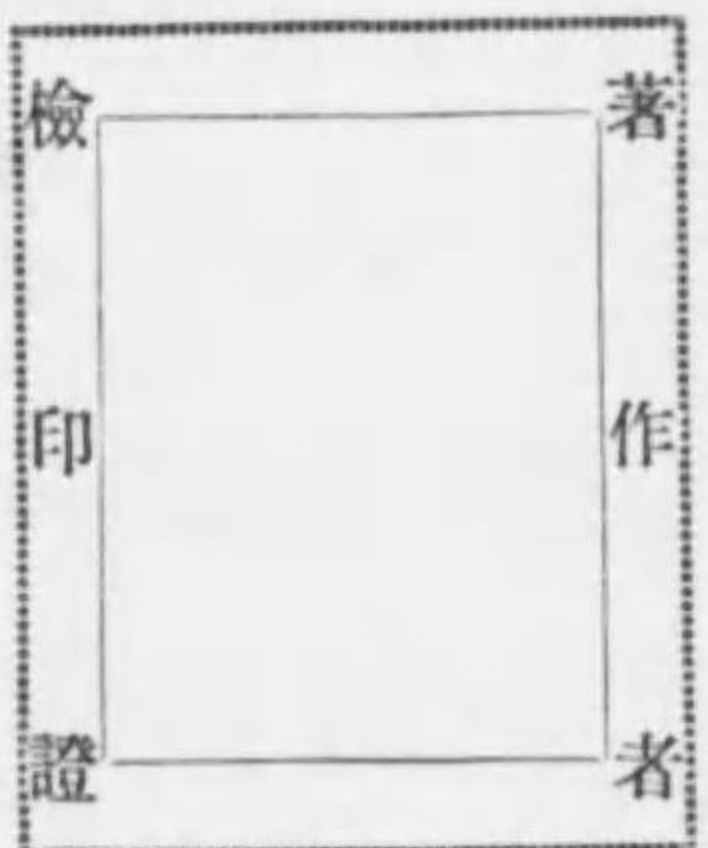
農家經營終

二宮翁報德訓

父母根元在天地命令	身體根元在父母生育
子孫相續在夫婦丹精	父母富貴在祖先勤功
吾身富貴在父母積善	子孫富貴在自己勤勞
身命長榮在衣食住三	衣食住三在田畠山林
田畠山林在人民勤耕	今年衣食在昨年產業
來年衣食在今年艱難	年年歲歲不可忘報德

昭和十一年五月五日印刷  
昭和十一年五月八日發行

農家經營  
定價金拾八錢



著者 信濃教育會

代表者 清水曉 具

東京市日本橋區本町四丁目二番地一

發行兼 會社 六 盟 館

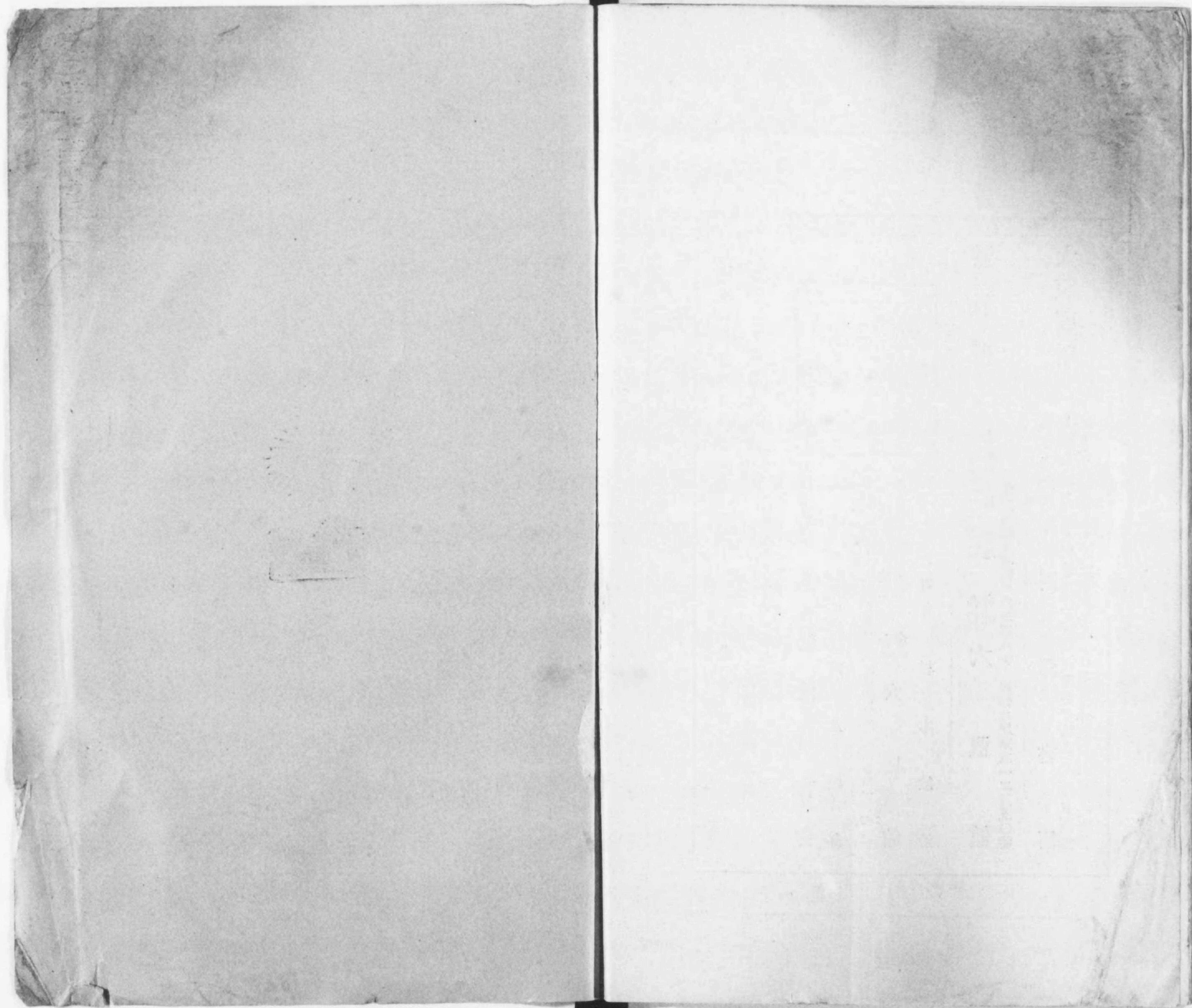
代表者 杉本敏 治

發行所 東京市日本橋區 會社 六 盟 館

本町四丁目二番地 電話園田茅場町(四)六三四八番 振替口座東京一二五五〇番

大販賣所

長野市大門町 西澤書店  
上田・野澤・飯田・小諸・屋代・伊那・西澤各支店・諏訪町日新堂  
松本市高美書店・水琴堂・明倫堂・松榮堂・鶴林堂其他各書林



終

